

## 令和3年度帰国生入試における変更事項について

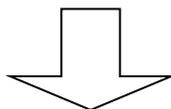
### ●帰国生入試（医学科、看護学科）

#### 【変更内容】出願要件の変更

帰国生入試の出願要件の一部を下記のとおり変更します。保護者の海外勤務等の事情に限らず、外国の学校教育を受けた方で、一定の条件を満たす場合は出願が可能となります。

#### 【変更前】

日本国籍又は日本国の永住許可を有し、保護者の海外勤務等の事情により、外国の学校教育を受けた人で、次のいずれかに該当する人となります。



#### 【変更後】

日本国籍又は日本国の永住許可を有し、外国の学校教育を受けた人で、次のいずれかに該当する人となります。

- 1 外国において、学校教育における12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を平成31年4月1日から令和3年3月31日までに卒業（修了）又は卒業見込み（修了見込み）の人  
ただし、外国において最終学年を含め、2年以上継続して正規の教育制度に基づく学校教育を受けている人
- 2 外国において、次の資格のいずれかを令和元年（平成31年）又は令和2年に取得した人
  - (1) スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する人
  - (2) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する人
  - (3) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する人

その他入学者選抜の詳細については、各募集要項または浜松医科大学ホームページ等で確認してください。

<https://www.hama-med.ac.jp/admission/index.html>

以上

令和2年9月4日  
国立大学法人浜松医科大学